

「いじめやハラスメントのない学校にするために～人権を確かめあうアンケート～」

結果資料

奈良県教育委員会

【実施目的】

- 県内の児童生徒が「いじめ」の被害者にも加害者にもなることがないよう、また、教職員の言動により児童生徒が肉体的・精神的に苦痛を感じるような「ハラスメント」が起きることがないよう、お互いに人権を確かめあうとともに、学校環境を点検する機会とする。
- 実施結果を、人権尊重の視点に立った学校づくりの推進に役立てる。

【実施方法等】

○実施対象 県内の公立学校（小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校）の児童生徒

○実施方法 Google Workspace for Educationを使用し、各学校においてパソコン等を用いて回答する。

回答は無記名とし、個人のアカウントは記録されないようにして行う。

○実施期間 令和3年12月11日（土）の「人権を確かめあう日」を基準日として実施

○実施状況 回答数等

<回答学校数合計>	332校
小学校	185校
中学校	94校
義務教育学校	4校
高等学校	42校
特別支援学校	7校
<児童・生徒数合計>	99,587人
小学校（義務教育学校前期・特別支援学校小学部を含む）	55,981人
中学校（義務教育学校後期・特別支援学校中学部を含む）	25,898人
高等学校（特別支援学校高等部を含む）	17,708人

【資料の項目】

- (1) 「いじめ」と感じるようなことをされて嫌な気持ちになったこと（被害）
- (2) 相手を嫌な気持ちにさせたこと（加害）
- (3) 今の気持ち
- (4) 「違い」について
- (5) 教職員の言動について

※結果資料内の表記について

「スマホ等」とは、アンケート中の「パソコンや携帯電話、スマートフォンなど」のこと。

「スマホ等以外」とは、「パソコンや携帯電話、スマートフォンなど以外」のこと。

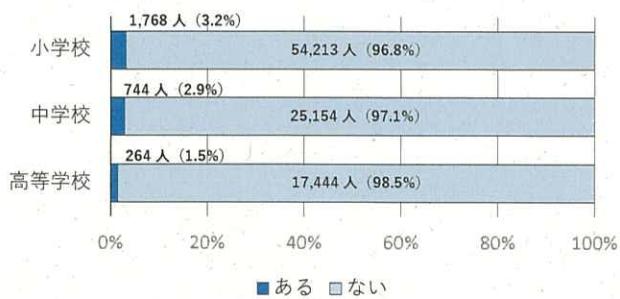
「被害」とは、「いじめと感じるようなことをされて、嫌な気持ちになったこと」とする。

「加害」とは、「嫌な気持ちにさせたこと」とする。

(1) 「いじめ」と感じるようなことをされて嫌な気持ちになったこと(被害)

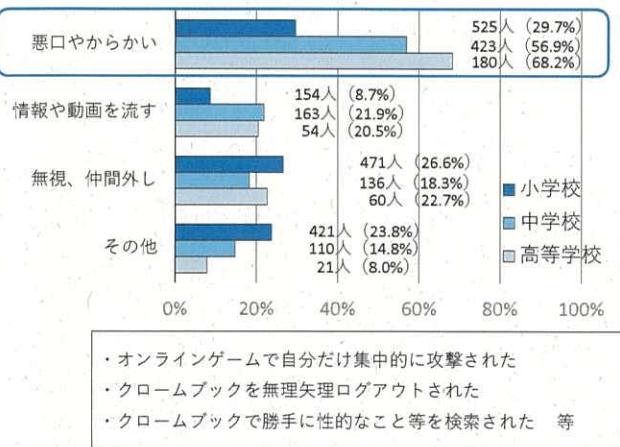
スマホ等

問1 被害の有無

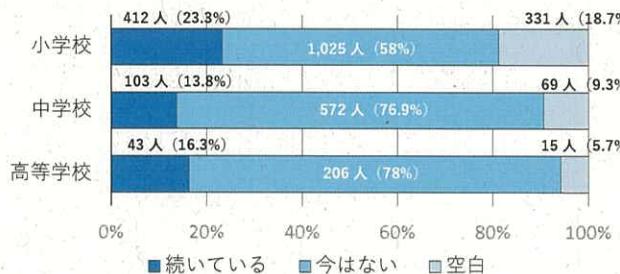


(問1で「ある」と回答した児童生徒について)

問2 被害の内容 (複数回答可)



問3 被害の継続状況



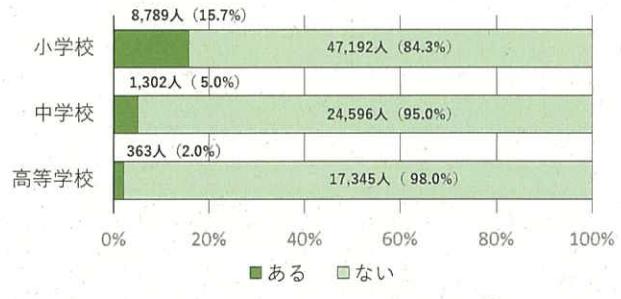
嫌な気持ちになったことが「ある」と回答した児童生徒は、スマホ等、スマホ等以外のどちらの場合も

学校段階が進むにつれ、割合は下がる傾向にあった。

その内容は、どちらの場合も、**悪口やからかいが多かった。**

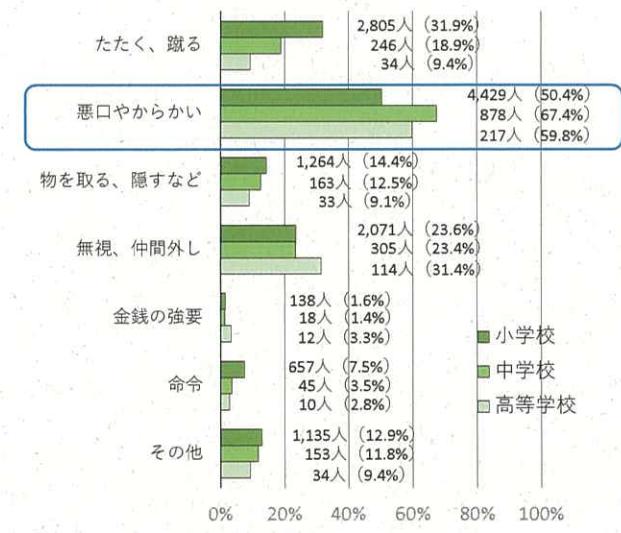
スマホ等 以外

問4 被害の有無



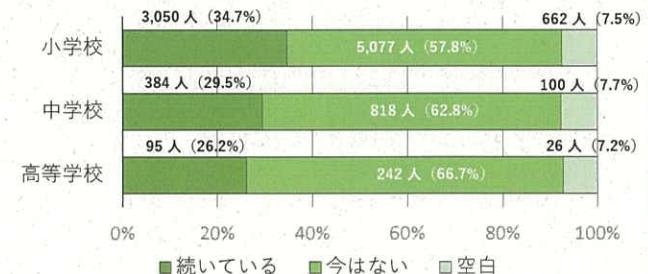
(問4で「ある」と回答した児童生徒について)

問5 被害の内容 (複数回答可)



- ・わざとぶつかられたり、押されたりした
- ・鞄や筆箱を勝手に触られた
- ・ふざけて名前を変えたり、嫌なあだ名で呼ばれた 等

問6 被害の継続状況



■ 続いている ■ 今はない ■ 空白

クロス集計1 被害の重なり スマホ等 (問1) × スマホ等以外 (問4)

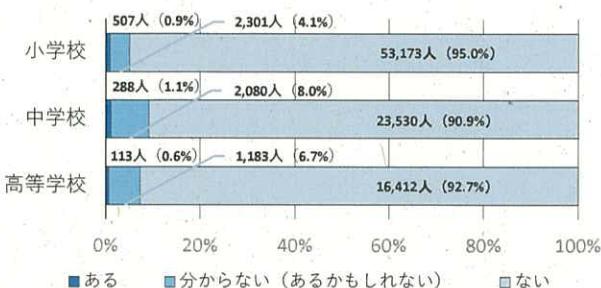
	スマホ等のみ	どちらとも	スマホ等以外のみ	嫌な気持ちになった児童生徒
小学校	951人 (9.8%)	817人 (8.4%)	7972人 (81.8%)	9740人
中学校	508人 (28.1%)	236人 (13.0%)	1066人 (58.9%)	1810人
高等学校	185人 (33.8%)	79人 (14.4%)	284人 (51.8%)	548人

学校段階が進むにつれ、スマホ等での被害の割合が上がる傾向にあった。

(2) 相手を嫌な気持ちにさせたこと(加害)

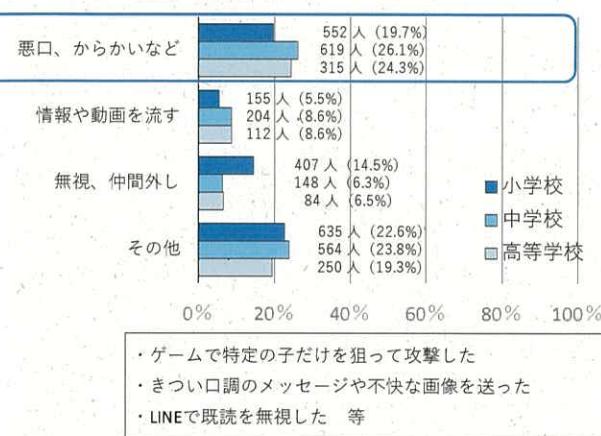
スマホ等

問7 加害の有無



(問7で「ある」「分からぬ(あるかもしれない)」と回答した児童生徒について)

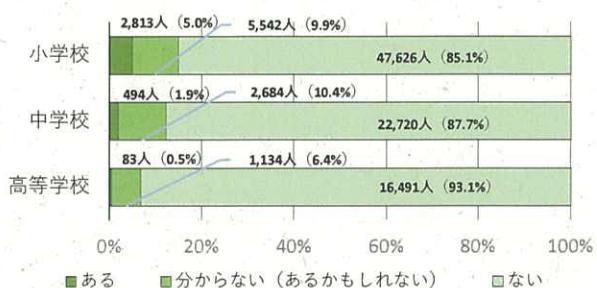
問8 加害の内容(複数回答可)



相手を嫌な気持ちにさせたことが「ある」と回答した児童生徒は、小・中学校では、**スマホ等よりスマホ等以外が多く**、高等学校では、**スマホ等の方が多かった。**
その内容は、どちらの場合も、**悪口やからかいが最も多かった。**

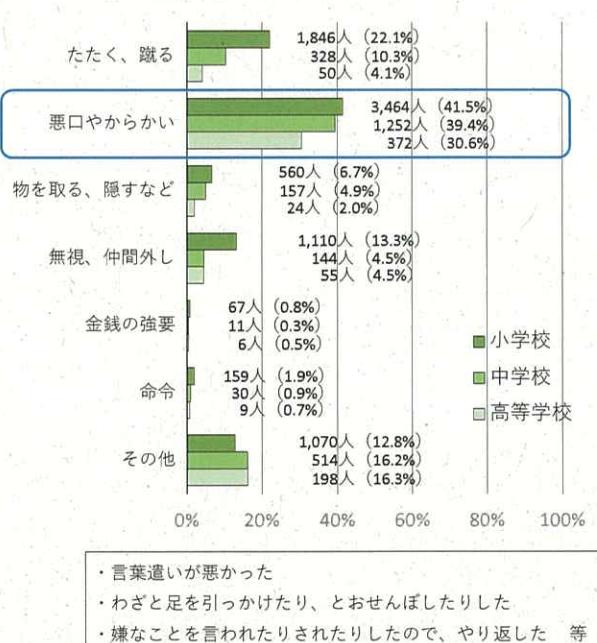
スマホ等 以外

問9 加害の有無



(問9で「ある」「分からぬ(あるかもしれない)」と回答した児童生徒について)

問10 加害の内容(複数回答可)



クロス集計2 加害の重なり スマホ等(問7) × スマホ等以外(問9)

	スマホ等のみ	どちらとも	スマホ等以外のみ	嫌な気持ちにさせた児童生徒
小学校	344人 (10.9%)	163人 (5.2%)	2650人 (83.9%)	3157人
中学校	229人 (31.7%)	59人 (8.2%)	435人 (60.2%)	723人
高等学校	90人 (52.0%)	23人 (13.3%)	60人 (34.7%)	173人

学校段階が進むにつれ、スマホ等での加害の割合が上がる傾向にあった。

高等学校では65%を超えていた。

クロス集計3 加害と被害の重なり

スマホ等での加害(問7) or スマホ等以外での加害(問9)がある児童生徒

× **スマホ等での被害(問1) or スマホ等以外での被害(問4)がある児童生徒**

	嫌な気持ちにさせた (加害)の児童生徒	のうち	嫌な気持ちになった (被害)の児童生徒
小学校	3,157人	のうち	1,496人 (47.4%)
中学校	723人	のうち	201人 (27.8%)
高等学校	173人	のうち	50人 (28.9%)

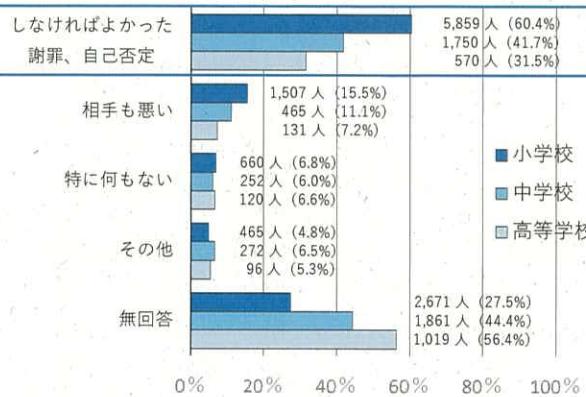
加害と被害には重なりがある。

嫌な気持ちにさせたことがある児童生徒のうち、小学校では50%弱、中学校、高等学校では、30%弱が嫌な気持ちになったこともあることがわかる。

(3) 今の気持ち

(問7または問9で、「ある」「分からぬ（あるかもしれない）」と回答した児童生徒について)

問11 嫌な気持ちにさせたことに対する今の気持ち



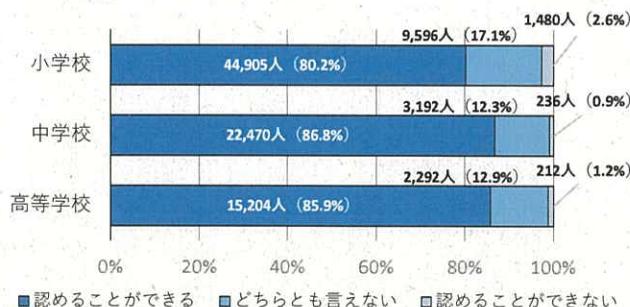
- ・次からは気をつけようと思っている
- ・なんでそんなことをしてしまったんだろうと思っている
- ・やってしまった自分が恥ずかしい 等

学校段階が進むにつれ、無回答の割合が高くなる傾向にあった。

その他の自由記述には、後悔や反省の言葉、今後気をつけるという回答が多く見られた。

(4) 「違い」について

問16 「違い」に対する考え方

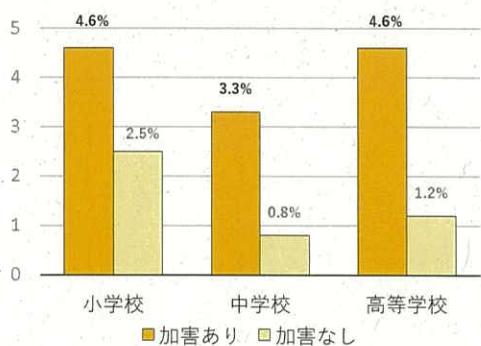


小学校では、学年が上がるにつれ、「認めることができる」割合は高くなるが、中学から高校では、割合にさほど変化がなかった。

クロス集計4 加害と違いに対する考え方の関係

スマホ等orスマホ等以外での加害の有無 × 「違い」に対する考え方（問16）

「違いを認めることができない」を選択した割合

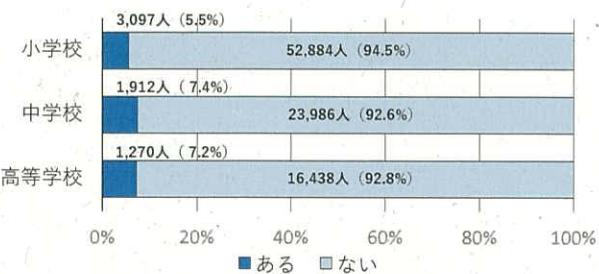


		認めることができる	どちらとも言えない	認めことができない	総計
小学校	加害がある	2,347	664	146	3,157
	加害がない	42,558	8,932	1,334	52,824
中学校	加害がある	574	125	24	723
	加害がない	21,896	3,067	212	25,175
高等学校	加害がある	136	29	8	173
	加害がない	15,068	2,263	204	17,535

加害が「ある」と回答した児童生徒は、加害が「ない」と回答した児童生徒より、全ての校種において「違いを認めることができない」の割合が高くなかった。

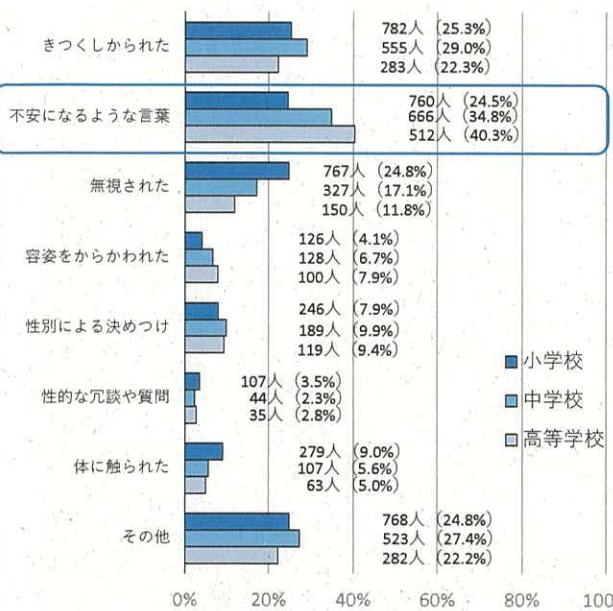
(5) 教職員の言動について

問12 嫌な気持ちになったことの有無



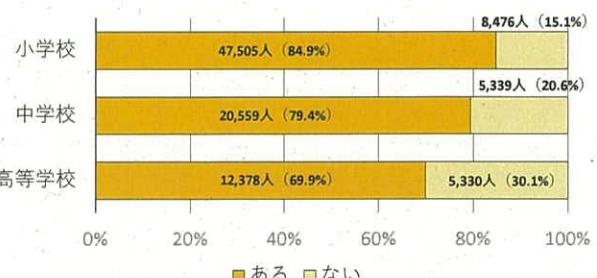
(問12で「ある」と回答した児童生徒について)

問13 嫌な気持ちになったことの内容（複数回答可）



- ・話を聞いてくれない、信じてくれない
- ・私がやったことだと決めつけられる
- ・男女によって態度や接し方が違う
- ・えこひいきをされた 等

問14 うれしい気持ちになったことの有無



(問14で「ある」と回答した児童生徒について)

問15 教職員にしてもらったことの内容（複数回答可）

小学校	1 楽しくわかりやすい授業	32,269人	67.9%
1 困っているとき助けてくれた	21,417人	45.1%	
3 努力を認めてくれた	21,190人	44.6%	
4 納得いくように話してくれた	19,402人	40.8%	
中学校	1 楽しくわかりやすい授業	12,601人	61.3%
2 努力を認めてくれた	9,058人	44.1%	
3 困っているとき助けてくれた	7,001人	34.1%	
4 同じように接してくれた	6,866人	33.4%	
高等学校	1 楽しくわかりやすい授業	5,681人	45.9%
2 努力を認めてくれた	5,318人	43.0%	
3 悩みや相談をよく聞いてくれた	3,361人	27.2%	
4 困っているとき助けてくれた	3,321人	26.8%	

(問14で「ない」と回答した児童生徒について)

問15 教職員にしてほしいことの内容（複数回答可）

小学校	1 楽しくわかりやすい授業	4,784人	56.4%
2 納得いくように話してほしい	2,028人	23.9%	
3 困っているとき助けてほしい	1,916人	22.6%	
4 努力を認めてほしい	1,797人	21.2%	
中学校	1 楽しくわかりやすい授業	2,821人	52.8%
2 同じように接してほしい	1,749人	32.8%	
3 納得いくように話してほしい	1,319人	24.7%	
4 努力を認めてほしい	1,184人	22.2%	
高等学校	1 楽しくわかりやすい授業	2,839人	53.3%
2 同じように接してほしい	1,198人	22.5%	
3 納得いくように話してほしい	1,111人	20.8%	
4 努力を認めてほしい	912人	17.1%	

教職員の言動によって嫌な気持ちに児童生徒の割合は、校種間で大きな差はなかった。

嫌な気持ちになったのは、中学校・高等学校では、「不安になるようなことを言われた」が最も多かった。

教職員の言動によって嬉しい気持ちになった児童生徒の割合は、学校段階が進むにつれ、下がる傾向にあった。

嬉しい気持ちになったことも、教職員にしてほしいことも、どの校種においても、「楽しくわかりやすい授業」が最も多かった。また、上位を占める項目は、校種間での差はあまり見られなかった。

教職員のためのチェックシート

全教職員は、日々の教育活動を振り返るために、このチェックシートを下記の基準日に実施してください。
校長は、教職員が実施したチェックシートを面談等の機会に活用してください。

○実施の基準日 7月11日、12月11日の「人権を確かめあう日」とします。

なお、()内の青色で示した文末は、新規採用の教職員等が実施する場合のものです。新規採用の教職員等は、上記の実施基準日に加え、4月11日の「人権を確かめあう日」や採用月の「人権を確かめあう日」を基準に実施してください。

- 楽しく、分かりやすい授業をするようにしている。(授業をするようにしたい。)
- 誰にでも同じように、公平に接するようにしている。(接するようにしたい。)
- 一人一人の良いところや努力を積極的に認め、褒めるようにしている。(褒めるようにしたい。)
- 差別やいじめなどを許さない態度を常に示している。(示したい。)
- 児童生徒の意見や考えを尊重し、最後まで聴くようにしている。(聴くようにしたい。)
- 児童生徒への指導の際に、頭ごなしに注意することなく、必ず理由をたずね、納得してもらえるように話すようにしている。(話すようにしたい。)
- 児童生徒が相談しやすい雰囲気づくりに努め、人権に配慮した対応を心がけている。(心がけたい。)
- 児童生徒の些細な兆候も見逃さず、常にいじめではないかと思って関わるようしている。(関わるようにしたい。)
- 児童生徒が互いの個性や違いを認め合い、支え合うことのできる集団づくりに努めている。(努めたい。)
- 児童生徒とは、SNSやメール等での私的なやりとりをしていない。(しないようにする。)
- 児童生徒に対して、性別によって決めつけた発言をしていない。(しないようにする。)
- 不必要に児童生徒の体に触れたり、児童生徒の体を見つめたり、児童生徒が不快に感じるような性的な言葉を含んだ発言をしていない。(しないようにする。)
- 児童生徒に対する性暴力等は、重大な犯罪行為であり、免職となることを理解している。



「いじめやハラスメントのない学校にするために ～人権を確かめあうアンケート～」の結果を受けて

奈良県教育委員会

1. いじめと感じるようなことをされて嫌な気持ちになったこと(被害)、させたこと(加害)について

○被害の割合

	スマホ等	スマホ等以外
ある	2.8%	10.5%
ない	97.2%	89.5%

※「スマホ等」とは「パソコンや携帯電話、スマートフォン」のこと。それ以外を「スマホ等以外」とする

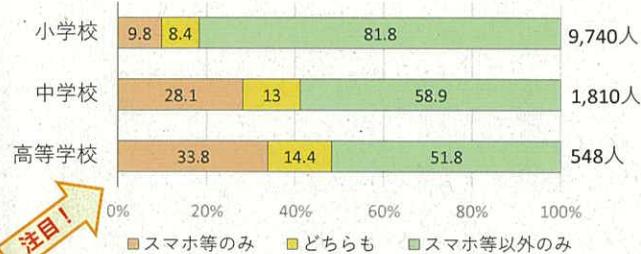
○加害の割合

	スマホ等	スマホ等以外
ある	0.9%	3.4%
分からぬ	5.6%	9.4%
ない	93.5%	87.2%

※アンケート回答の児童生徒総数 = 99,587人

★被害内訳（手段別）

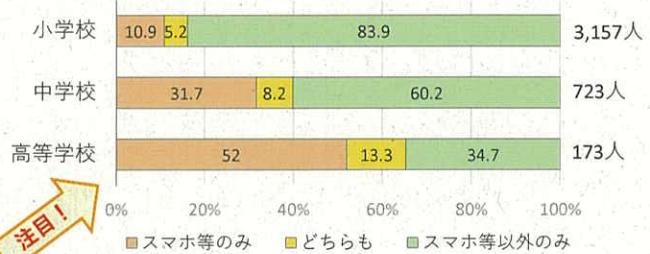
(グラフ右の数値は被害を受けた児童生徒数)



注目!

★加害内訳（手段別）

(グラフ右の数値は加害をした児童生徒数)



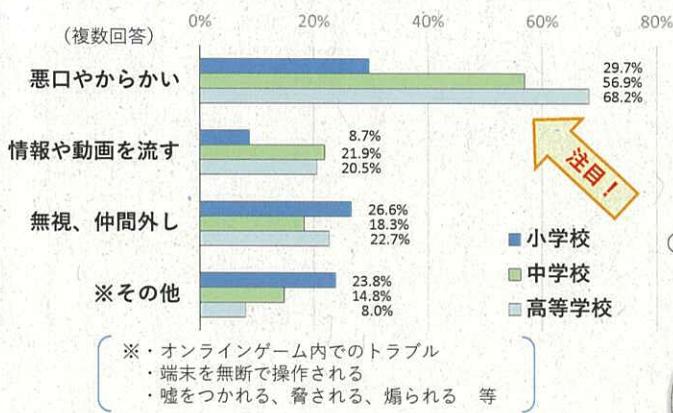
注目!

Point 1

被害においても加害においても、学校段階が進むにつれて、
パソコンや携帯電話、スマートフォンなどが占める割合が高まる！

取組 1 情報モラルに関する教育を！ 画面の向こうにも人がいる！

○スマホ等によるによる被害の内容



悪口やからかい、うわさなどを簡単に書き込んでしまうのが、SNSやインターネットの怖いところ。

学校内だけでなく、オンラインゲームも含めたネット上においても、画面の向こうにいる人への人権に配慮し、よき社会の担い手になることを目指す教育を進めましょう。

○加害のある児童生徒のうち、被害にあった児童生徒



Point 2

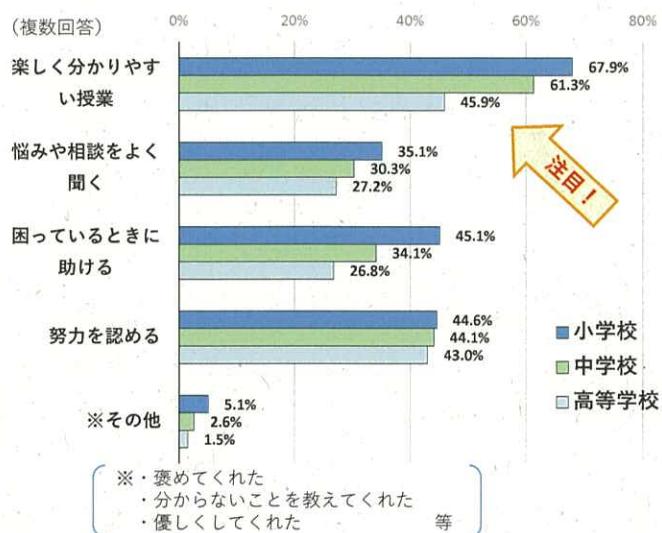
加害と被害は重なっている！加害のある児童生徒のうち、
小学校の約半数、中学校・高校でも約30%弱が被害もある！

取組 2 被害の児童生徒にも加害の児童生徒にも丁寧な支援を！

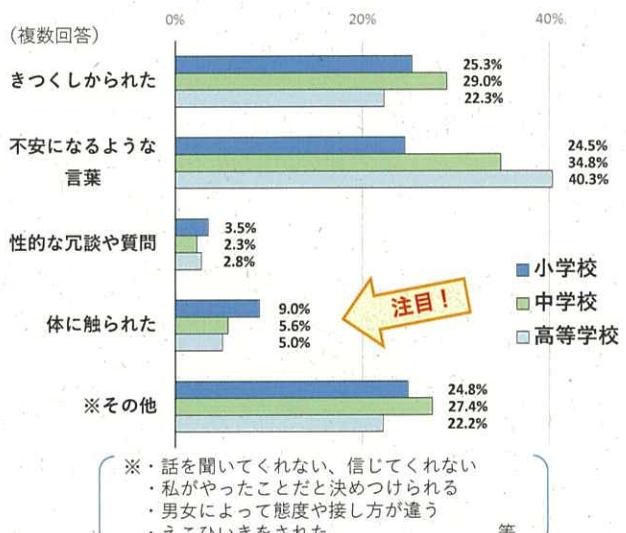
仕返しの連鎖やいじめの加害者が被害者になる可能性にも配慮しながら、いじめを行った児童生徒の行為に至った背景等も十分考慮し、被害者も加害者もともに成長できるよう継続した支援が必要です。

2. 教職員と児童生徒との関わりについて

○教職員からの言動により、嬉しい気持ちになったことの内容



○教職員からの言動により、嫌な気持ちになったことの内容



Point 3

児童生徒は、教職員に大いに期待している！
全ての校種において、楽しく分かりやすい授業が求められている！

取組 3 楽しく分かりやすい授業に努め、児童生徒との信頼関係の構築を！

児童生徒は、「もっと先生に褒めてもらいたい！」「認めてもらいたい！」「困っているときに助けてほしい！」と願い、教職員に大いに期待しています。教職員も学び続ける姿勢をもち、日々成長ていきましょう！

Point 4

児童生徒は安心して学校生活を送りたいと願っている！
指導のつもりが不安を与えることになっていませんか？

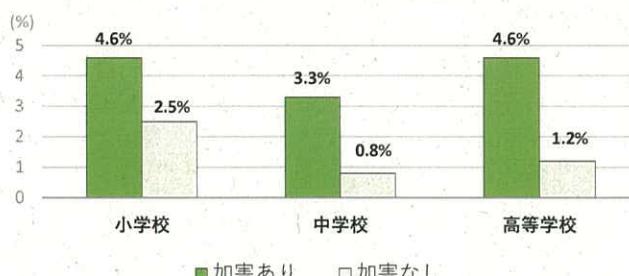
取組 4

児童生徒の人権に配慮した教育活動を！

教職員にとっては児童生徒のことを思っての激励や助言のつもりだったとしても、受け取る児童生徒が不安や苦痛を感じていれば、的確な指導とはいえません。また、「体にさわられた」など、性に関することで嫌な気持ちになつた児童生徒が存在していることは、軽視してはなりません。常に自身の指導の在り方を振り返りましょう。

3. 多様性を尊重する教育について

○「違いを認めることができない」を選択した割合



Point 5 加害がある児童生徒は、「違いを認めることができない」を選択した割合が高い！

取組 5 一人一人の違いを豊かさと捉える取組を！

児童生徒が「違いを認める」ようになることは、いじめを減少させることにつながります。そして、児童生徒の「違いを認める」心を育むためには、教職員からの良き働きかけが必要です。

わたしに なにが できるかな

休み時間、AさんとBさんが、Cさんにいじわるなことを言っていた。Cさんはわらっていたけど、目は悲しそうだった。

AさんとBさんは、ふだんからCさんを遊び半分にからかったり、めいれいしたりしている。

Cさんを助けたいけど、AさんとBさんにさからうのはこわいし、次に、自分がいじめられたらいやだし…。

わたしはどうしたらいいのだろう。



【考えよう】

- 「わたし」は、なぜこまっているのでしょうか。
- Aさん、Bさん、Cさん、「わたし」は、それぞれ、下の図の中のどこにいますか。



- 「わたし」にできることを考えてみましょう。

ひとり
一人で、かんたんに（すぐに）できること
ひとり
一人でも、がんばればできること
とも
友だちといっしょなら、かんたんに（すぐに）できること
とも
友だちといっしょなら、がんばればできること

ひとり
一人で、かんたんに（すぐに）
できること

ひとり
一人でも、がんばればできること



とも
友だちといっしょなら、
かんたんに（すぐに）できること

とも
友だちといっしょなら、
がんばればできること

参考：「『いじめ』をなくすために」（『なかまとともに 小学校2』奈良県教育委員会）

おも
思ったことや、考
かんが
えたことを書きましょう。

() 年 () 組 名前 ()

ネットはつなぐ!?

チャット仲間の一人が、他のグループの子ともめてしましました。学校から帰ってきてから早速チャットでみんなにそのことの相談を始めました。

最初は、みんな真剣に相談にのって、どうすればよいのかを書き込んでいました。私はもめ事に巻き込まれたくなかったので、適当に「ふうん。」とか「そうなんだ。」とかいった返事を書いていました。

ところが、いつの間にか誰となく相手グループの人たちの悪口を書き込み始め、だんだんそれで盛り上がり上がってしまったのです。私は、そういうことは良くないと思ったのですが、なかなか「やめよう。」とは言えませんでした。そのうちに、書き込みはどんどんエスカレートしてしまいました。

でも、あまりにもひどいと思ったので、「いい加減にしようよ。」と書き込みました。すると、「なんだかしらけちゃったわ。」「一人だけいい子ぶって。」などと書き込まれました。

それから、私がチャットに書き込むと、みんなから一斉に無視をされるようになりました。誰かが何かを書き込むと、「そうだよね。」というリアクションがあるのに、私が書き込むとみんな一斉に無視して、別の話題に変わってしまうのです。

いつの間にか、学校でみんなといっしょにご飯を食べていても、会話がはずまなくなっていました。私はグループを抜けました。それ以来、私は学校に行くのがつらくなっています。



【考え方】

- これまでに、メールやチャット等のやりとりでうれしかったことはありますか。
逆に、困ったことはありますか。
- 「私」が学校に行きづらくなった原因は、どこにあるでしょう。
- このようなことにならないためには、どうすればよいでしょう。

参考：「ネットはつなぐ!?」（『なかまとともに 中学校』奈良県教育委員会）

思ったことや、考えたことを書きましょう。

「表現の自由」について考える

A



B



C



D



参考：『「表現の自由」と『傷つける言葉』』（『なかもとともに 高等学校』奈良県教育委員会）

【考え方】

- A～Dのような経験をしたことがありますか。
(されたことがある、したことがある、このような場面を見たことがある)
※「いつ」「どんなとき」「誰にした（された）か」など、思い出してみましょう。
- 「相手の心を傷付けるような言葉」「相手の権利を侵害するような言葉」について、以下のようなことを考えながら、話し合ってみましょう。

- ・それらの言葉には、どんな特徴がありますか。
- ・相手を傷付けたり、相手の権利を侵害したりすると分かっていながら、そのような言葉を使ってしまったことはありますか。
- ・相手を傷付けたり、相手の権利を侵害したりするような言葉ではなくても、相手に苦痛を与えてしまうことはありませんか。

- 『子どもの権利条約』では、子どもには「表現の自由」という権利があるとしています。「表現の自由」について考えてみましょう。

子どもの権利条約

第13条【表現の自由】

子どもは、自由な方法でいろいろな情報や考え方を伝える権利、知る権利をもっています。ただし、ほかの人に迷惑をかけてはなりません。

(出典：公益財団法人 日本ユニセフ協会)

この活動を通して、どんなことを学びましたか。